

公募に関するQ&A

No.	カテゴリ	質問	回答
1	公募対象（公開範囲）	限られたグループ内でのデータ共有を目的とした公開予定のないデータベースは本公募の対象でしょうか。	本公募の対象ではありません。
2	公募対象（公開範囲）	いつまでにデータベースを公開すればよいでしょうか。	研究開発期間内、可能であれば第3年次の夏までの時期での公開を期待します。公開までの具体的な実施計画（スケジュールとマイルストーン）を提案書に明記してください。
3	公募対象（公開範囲）	構築したデータベースの第三者への再配布や二次利用、共同研究等での利用は可能でしょうか。	可能です。データベースの利用条件として、CC BY-SA、CC BY、又はCC 0を推奨しています。
4	公募対象（分野）	医学・疫学分野のデータベースは本公募の対象でしょうか。	本公募の対象となります。
5	公募対象（個人情報）	個人情報保護の観点から制限公開としなければならないデータベースは、本公募の対象でしょうか。	本公募の対象となります。ただし、制限公開とする場合は、制限公開とする必要性と合理性、ならびに利用する上での基準や倫理審査等を含む体制や手続きについても提案書に明記の上、ご提案ください。また、そうしたデータでも、例えば統計情報等で個人を特定できない形にすれば、有用な情報として公開できる場合もありますので、できるだけその形も検討していただくことを期待しています。
6	公募対象（その他）	現在、他の助成を受けて構築しているデータベースは、本公募の対象でしょうか。	他の助成を受けていてもかまいませんが、応募いただく場合は、他の助成等で実施している内容と重複がないようにご注意いただき、その切り分けを提案書に明記してください。
7	公募対象（その他）	現在、統合化推進プログラムで支援を受けていて、2025年度で研究期間が終了する課題が、本公募に応募しても良いでしょうか。	応募可能です。
8	公募対象（その他）	支援を受けて構築したデータベースを商用利用してもかまわないでしょうか。	公的資金で構築したデータベースになりますので、商用利用は原則不可になります。
9	研究体制（所属機関）	民間企業に在籍している研究者は応募できますか。	公募要領で定める応募者、研究体制、研究機関の応募要件をすべて満たしていればご応募いただけます。
10	研究体制（国籍）	外国籍の研究者が研究代表者や研究分担者になることは可能でしょうか。	国内研究機関に在籍し、当該研究機関で研究開発を実施する体制が取れるのであれば、研究代表者としての応募も研究分担者としての参画も可能です。ただし、委託研究契約先を国内研究機関に限定しているので、研究期間中に帰国して国内研究機関の所属先がなくなると、委託研究契約が継続できなくなる場合がありますのでご注意ください。
11	研究体制（兼務）	一人の研究者が、複数の提案で研究分担者やその他の参加者として参画することは可能でしょうか。	制限は設けていません。ただし、採択課題選考の過程では、過度の集中、不合理な重複の観点からも評価しますのでご留意ください。また、複数提案が採択された場合は、実施内容の切り分けや適切なエフォート管理をしていただきます。
12	研究体制（兼務）	現在、統合化推進プログラムで採択されて支援中のプロジェクトの研究分担者が、新たに2026年度提案公募にも応募する、またはその提案における研究分担者となることは可能でしょうか。	可能です。ただし、採択課題選考の過程では、過度の集中、不合理な重複の観点からも評価しますのでご留意ください。また、複数提案が採択された場合は、実施内容の切り分けや適切なエフォート管理をしていただきます。
13	研究体制（その他）	データベース構築の経験がありません。分担者、協力者をどのように探すのがよいかについて、アドバイスがありましたらお願いいたします。情報系の企業との委託や連携の可否を教えて下さい。	提案者にデータベースの構築経験がない場合、そうした経験のある方を研究分担者あるいは参加者に加えてください。ただし、NBDCから紹介することはできません。ウェブ画面作成など、研究要素を含まない作業であれば外注委託は可能ですが、研究的要素が含まれる場合は、研究分担者として加わっていただくことをご検討ください。要件を満たせば企業でも研究分担者になることができますし、研究費の配賦も可能になります。
14	研究体制（その他）	海外の研究機関に在籍する研究者が、研究代表者や研究分担者になることは可能でしょうか。	委託研究契約先を国内の研究機関に限定しているため、海外の研究機関にのみ在籍している研究者は、研究代表者や研究分担者になることができません。なお、国内の研究グループにおいて、研究代表者や研究分担者以外のメンバーとして研究に参加することは可能です。ただし、その場合も、当該研究者が所属する海外の研究機関への研究費の配賦はできません。
15	研究内容（ウェット実験）	DBに掲載する予定のデータが世の中にまだ十分にない、データベースを構築する上でさらにデータが必要な場合、そのデータを取得する実験費用を今回の公募の予算に計上してはいけないでしょうか。	データベースに掲載するためのデータを取得する実験費用の予算は、本プログラムでは認めていません。本プログラムは、ライフサイエンスに関わる国内外のデータを統合的に扱うためのデータベース開発を目的としたプログラムで、個別のデータ取得を目的としているものではありません。
16	研究費	研究費から研究員の人件費を出すことはできますか。	研究計画書に研究参加者として登録した、本研究の実施に直接必要な研究員・技術員・研究補助員等の人事費を計上することができます。ただし、国立大学法人・独立行政法人・学校法人等で、運営費交付金や私学助成金等により国から人件費を措置されている方の人事費は支出できません。
17	研究費	研究費から研究代表者や研究分担者の人件費を出すことはできますか。	機関が認めている場合は、研究代表者の人件費を支出することは可能です。一方、研究分担者の人件費は支出できません。
18	知的財産権	支援を受けて構築したデータベース自体やそれに付随する成果の知的財産の帰属はどこになりますか。	本プログラムの研究開発で得られた知的財産権は、日本版バイ・ドール条項に掲げられた事項を研究機関が遵守することを条件として、原則として実施した研究機関に帰属します。ただし、知的財産の移転・譲渡などをされる場合には、支援期間終了後でもJSTへの届出が必要となります。
19	その他	支援期間終了後の継続運用は必要でしょうか。	本プログラムでは、支援期間終了後の継続運用を求めています。支援期間中の適切なタイミングもしくは支援期間終了の時点で、NBDCアーカイブへの寄託をお願いしています。また、事業終了後に継続運用される場合でも、その後、維持・運用が困難になった場合は、いつでもNBDCアーカイブに寄託いただくことは可能です。

20	その他	支援期間終了後にデータベースを改変してもかまわないでしょうか。	支援期間終了後の改変は自由です。
21	その他	英語での提案は可能でしょうか。	可能です。提案書を英語で記載していただいてもかまいませんし、面接選考会では英語でご発表いただいてもかまいません。
22	その他	書類審査の通知からヒアリングまでの期間が短いので、ヒアリングの形式（時間、説明が必須な事項）について教えてください。	面接選考は、発表10～15分、質疑応答が15分程度を予定しています。 発表では、主に、本研究構想の「背景」と「目的」、本提案で開発する「データベースの詳細」、「搭載データの種類と量」、どのような検索、解析ができるか、「メタデータの構成とオントロジー」、「データおよびデータベースの接続性」、「データベースの利用許諾条件等」、「想定される利用者像」と「利用目的」、ならびに「期待される効果やインパクト」、「将来展望」について、ご説明いただく予定です。
23	その他	面接選考会の前に発表スライドの事前提出が必要ですか。	今回は、書類選考結果の通知から面接選考会までの日にちが短いので、面接選考会の前日までに提出をお願いする予定です。
24	その他	前年度の応募者数はどれくらいでしたでしょうか。	前回は25件の応募があり、3件が採択されました。採択率は12%でした。